

(別記)

2023年度名寄地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

経営耕地面積は高齢化や後継者不在等による離農が進む中で減少傾向にあり、後継者不足や経営規模拡大の限界等で農地の流動化は進んでいない。個々の経営面積が増加傾向にある中、水田転作においては、実需者の評価の高いアスパラガスやスイートコーン等の高収益作物にそばや飼料作物等の省力化を図ることができる作物の導入も合わせて推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者一戸あたりの耕地面積が拡大することに伴い、野菜等の高収益作物から土地利用型作物への作付転換が進んでいるが、野菜や花きを始めとする高収益作物については、農業所得の向上には欠かせない作物である。

重点振興作物であるアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょについては、市場からの高い評価を維持しブランド化を推進するためにも出荷数量の確保が重要であることから、作付面積の拡大を推進する。

施設栽培の野菜、花きについては、水稻や麦、大豆といった主要品目における繁忙期の重複を避けられるとともに、露地栽培と比較しても取引単価が高いことや天候の影響を受けにくいといったリスク回避の観点からも作付面積の拡大を推進する。

加工・業務用の野菜等、事前の契約によって所得が確保される作物については、生食用と比較して取引価格は低くなるものの農業所得の安定には重要な作物であり、出荷数量を一定程度確保することで有利販売に結び付くことから、作付面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や後継者の不在による離農が進む中において、担い手となる農業者一戸あたりの耕地面積は拡大傾向となっている。今後もこの傾向は当面の間、続くことが予想されるため、地域としては土地利用型作物等の作付転換による省力化が一定程度必要と考えている。水田として活用される見込みがない水田がないか現地確認等により点検を実施するとともに、畑地化によって栽培管理等作業の効率化が図られることが期待できる転作田については、地元の関係者と協議しながら畑地化を検討する。

また、そばの野良生えや大豆シストセンチュウ防止等のメリットがあることから水稻と畑作物でのブロックローテーション体系の構築を推進する。なお、水稻を加えたブロックローテーションの導入は土地の排水効率や収益性の低下など、種々の課題が生じると予想されるため、現場課題を検証しつつ方針を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要と供給のバランスを考慮しながら生産目標数量を上回らない作付面積とする。

うるち米については、地域特性を活かした栽培による品質と価値の向上を図る。また、もち米については、今後も国内主産地としての地位を維持するとともに高品質

化を図る。

(2) 備蓄米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産を行う。

イ 米粉用米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

ウ 新市場開拓用米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

エ WCS 用稲

需要に応じた生産を行う。

オ 加工用米

需要に応じた生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

基本技術の励行と品質を重視した栽培管理を徹底することで、実需者ニーズに即した麦、大豆類を安定的に生産し供給する。また、飼料作物については、酪農家の需要に応じた生産数量を確保する。

(5) そば、なたね

基本技術、特に湿害対策等の励行指導を徹底し、高単収・安定生産を図るとともに、地域の実需者との契約に基づき、生産数量を確保する。

(6) 地力増進作物

畑作物・野菜・花きの連作障害を未然に回避し、次年度以降の作物の安定生産に寄与するものであることから、地力増進作物を組み入れた栽培の取組について支援する。なお、支援の対象となる地力増進作物は、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」で「地力増進作物」に指定された作物に限る。

(7) 高収益作物

重点振興作物である「アスパラガス」「南瓜」「スイートコーン」「ばれいしょ」を主体に、土壌条件に適した品目を選定し、作付面積拡大、高収量栽培技術の導入を推進する。

(8) カノコソウ

基本技術の励行指導を徹底し、高単収・安定生産を図るとともに、実需者との契約に基づき、生産数量を確保する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,212.6		2,151.4		2,345.0	
備蓄米	22.6		0.0		0.0	
飼料用米	14.5		14.4		10.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.5	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	6.4		6.4		0.0	
加工用米	1,317.3		1,300.6		1,192.3	
麦	335.6		356.9		320.0	
大豆	353.4		354.5		390.0	
飼料作物	287.1		286.5		390.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	213.5		224.3		242.0	
なたね	0.0		0.0		0.8	
カノコソウ	2.0		2.0		3.7	
地力増進作物	37.6		37.6		46.8	
高収益作物						
・野菜	406.1		349.3		430.8	
・花き・花木	3.2		0.1		3.9	
・果樹	0.2		0.2		2.9	
・てん菜	7.4		4.2		10.8	
・でん原馬鈴薯	1.0		1.0		1.0	
・小豆・菜豆	13.2		13.2		22.8	
・その他の高収益作物	2.3		2.3		1.8	
畑地化	110.3		176.3		176.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	アスパラガス、南瓜、スイートコーン、馬鈴薯（でん粉原料用を除く）	重点振興作物作付助成	作付面積	264.5ha	297.3ha		
2	アスパラガス	重点振興作物新規作付助成	新規作付・更新面積（全体面積）	2.0ha (58.8ha)	5.0ha (72.0ha)		
3	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「花き」に指定するもので、施設栽培のもの	施設栽培作付助成	作付面積	13.7ha	18.6ha		
4	南瓜、スイートコーン、馬鈴薯（でん粉原料用を除く）	加工・業務用野菜作付助成	作付面積	92.5ha	68.6ha		
5	カノコソウ	カノコソウ作付助成	作付面積	2.3ha	3.7ha		
6	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「その他作物」「豆類」「花き」に指定するもの	転作作物作付助成	作付面積	36.8ha	50.1ha		
7	でん粉原料用馬鈴薯	土地利用型作物作付助成A	作付面積 10aあたりの収量	1.0ha 7,891kg/10a	1.0ha 4,800kg/10a		
8	てん菜、小豆	土地利用型作物作付助成B	作付面積 10aあたりの収量	20.6ha てん菜 6,055kg/10a 小豆 100kg/10a	20.0ha てん菜 6,000kg/10a 小豆 100kg/10a		
9	麦、大豆、そば、なたね、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、飼料用米、米粉用米、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「その他作物」に指定するもの	土づくりによる収益力向上加算助成	作付面積 かぼちゃの10aあたりの収量	163.4ha 973kg/10a	164.5ha 950kg/10a		
10	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「地力増進作物」に指定するもの	地力増進助成	作付面積	0.8ha	2.3ha		
11	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積 飼料作物haあたり年間作業時間	287.1ha 4.5ha 9.2時間/ha	382.5ha 6.0ha 8.8時間/ha		
12	飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積 牧草の10aあたりの収量	287.1ha 2.3ha 3,815kg/10a	382.5ha 2.5ha 3,263kg/ha		
13	飼料作物	多年生牧草緊急助成	作付面積 牧草の10aあたりの収量	247.9ha 3,815kg/10a	360.0ha 3,400kg/10a		
14	そば、なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	213.5ha	242.0ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:名寄地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点振興作物作付助成	1	70,000	アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ば れいしょ(でん原用を除く) ※露地栽培のみ。加工用、業務用を除く。	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物新規作付助成	1	150,000	アスパラガス ※新植、更新、養成に限る。	(1)施設栽培では合計2a、露地栽培では合計3a以上。 (2)セル苗またはポット大苗を定植すること。 (3)栽植密度は施設栽培では100株/a以上、露地栽培では 120株/a。 (4)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施するこ と。
3	施設栽培作付助成	1	80,000	施設栽培の野菜及び施設栽培の花弁 ※野菜、花弁の品目は別表「名寄地域農業 再生協議会が指定する作物」の「野菜」、「花 弁」に指定するもの。	作付面積に応じて支援
4	加工・業務用野菜作付助成	1	55,000	かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょ(でん 原用を除く) ※加工・業務用のみ対象とする。	作付面積に応じて支援
5	カノコンウ作付助成	1	55,000	カノコンウ	作付面積に応じて支援
6	転作作物作付助成	1	40,000	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する 作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「その他作物」 「花卉」に指定するもの。	(1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施するこ と。 (2)環境シートによる自己点検を実施するとともに記載内容 に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。 (3)栽培履歴等を作成し、一定期間保管する取組みを実施 すること。
7	土地利用型作物作付助成A	1	55,000	でん粉原料用ばれいしょ	(1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施するこ と。 (2)環境シートによる自己点検を実施するとともに記載内容 に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。
8	土地利用型作物作付助成B	1	55,000	てん菜、小豆	(1)以下から1つ以上の取組を実施すること。 心土破碎、たい肥の施用、明暗渠の施工または点検補 修、心土改良、畦間サブソイル施工、高畦栽培 (2)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施する。 (3)発生予察情報等による、適正な病虫害防除を実施する。
9	土づくりによる収益力向上加算助成	1	10,000	麦、大豆、そば、なたね、てん菜、でん原用 馬鈴薯、飼料用米、米粉用米、別表「名寄地 域農業再生協議会が指定する作物」の「野 菜」「果樹」「豆類」「花卉」「その他作物」に指 定するもの。	前年度に地力増進作物を作付し、すき込みをしていること。
10	地力増進助成	1	20,000	地力増進作物 ※別表「名寄地域農業再生協議会が指定す る作物」の「地力増進作物」に指定するも の。	基盤整備後の地力増進作物のすき込みを要件とし、連作 緑肥は対象としない。
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	15,000	飼料作物(青刈りとうもろこし、青刈りソルガ ム、子実用えん麦、オーチャードグラス、チ モシー、イタリアンライグラス、ペレニアルラ イグラス、アルファルファ、アカクローバー、 シロクローバー、ガレガ)	(1)指定される内容を含んだ利用供給協定の締結。 (2)作付水田において、当年度に放牧の取組が行われる こと。 (3)1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であるこ と。 (4)放牧対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛又は8か月 齢以上の育成牛であること。 (5)協議会が認める適正な放牧密度により放牧が実施さ れるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日 以上であること。
12	資源循環助成(耕畜連携)	3	15,000	飼料作物(青刈りとうもろこし、青刈りソルガ ム、子実用えん麦、オーチャードグラス、チ モシー、イタリアンライグラス、ペレニアルラ イグラス、アルファルファ、アカクローバー、 シロクローバー、ガレガ)	(1)指定される内容を含んだ利用供給協定の締結。 (2)水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排 せつ物から生産された堆肥を当年度において施肥するこ と。 (3)堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等 の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた 者であること。 (4)堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m以上であるこ と。 (5)堆肥散布の取組による他の助成を受けていないこと。
13	多年生牧草緊急助成	1	5,000	飼料作物(青刈りソルガム、子実用えん麦、 オーチャードグラス、チモシー、イタリアンラ イグラス、ペレニアルライグラス、アルファル ファ、アカクローバー、シロクローバー、ガレ ガ)	下記のうちいずれかの取組を実施すること。 (1)2番草の収穫または放牧地における掃除刈り。 (2)雑草の防除作業を行うこと。
14	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援